

福岡市美術館
嘱託職員（美術館教育普及）募集案内

1 募集内容

(1) 採用予定人数

1名

(2) 応募資格

次の各号のすべてに該当する人

- ① 大学(短大を除く)もしくは大学院にて、美術史・博物館学・教育学・実技等のいずれかに関する専門知識を修めて卒業・修了した人で、採用予定日までに、1年以上、美術館教育普及活動に携わったことのある人
- ② 美術についての実技的な技能を有すること
- ③ 基本的なパソコン業務が不自由なく行えることに加え、フォトショップやイラストレーターなどの画像ソフトも使えること

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 職務内容

- ① 福岡市美術館の教育普及に関すること。特に学校団体受け入れ業務に関すること
- ② その他、当該館の教育普及に付随する業務で所属長が必要と認める業務

(4) 採用日

平成25年6月1日

(5) 雇用期間

平成25年6月1日～平成26年3月31日まで

(次年度以降1年毎に更新する場合があります。最長5年まで。)

2 勤務条件等

(1) 身分： 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤職員

(2) 勤務時間： 休憩時間（1時間）を除き、4週間を平均して1週間の勤務時間が27時間30分、1日について5時間30分となるよう、所属長が勤務時間、休憩時間及び勤務を要しない日を組み合わせで割り振ります。

(3) 休暇制度： 年次有給休暇あり（年度あたり20日）、ただし、年度中途採用の場合は発令の月から雇用が満了するまでの月数を12で除した数を乗じた日数（端数は四捨五入）とします。

(4) 報酬等： 月額195,200円（平成24年度実績）

賞与、退職金などの手当はありません。

(5) 交通費相当額： 通勤の往復に公共交通機関（通勤距離が片道2km以上）を利用する場合は、勤務1回につき通勤に要する運賃等相当額（日額800円を限度）を支給します。

また、自転車等交通用具使用者については、勤務1回につき、以下の金額を支給します。（自家用車通勤はできません）

- ・使用距離が片道5km未満 100円
- ・使用距離が片道5km以上10km未満 200円
- ・使用距離が片道10km以上 310円

(6) 各種保険等： 健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。労働災害補償については、福岡市の非常勤職員の制度に基づき適用します。

3 申込手続

(1) 提出書類

- ① 履歴書：市販の様式をご利用ください。写真を1枚貼付して下さい。
- ② 志望動機をA4用紙に2000字程度で記入したもの（手書き不可）
- ③ 研究業績を記入したもの
※携わった美術館教育普及活動の記録集など資料があれば添付可。
※返信用封筒（第一次選考結果の通知に使用します）
宛先（自宅）を明記し、80円切手を貼った長3サイズを提出してください。

(2) 受付期間等

受 付 期 間	平成25年3月1日（金）～3月25日（月）
	・受付は「簡易書留」扱いによる郵送のみです。 （3月25日（月）までの消印有効） ・申込封筒の表に「嘱託職員申込」と朱書きしてください。
申 込 先	福岡市美術館運営課 〒810-0051 福岡市中央区大濠公園 1-6

※提出された書類は、一切返却いたしません。

(3) 書類の受付後、「受験票」を郵送します。

受験票が届かない場合や紛失されたときは、4月3日（水）午後5時30分までに必ず連絡ください。（福岡市美術館運営課 Tel 092-714-6051）

4 選考試験

ア 第一次選考 筆記試験

試験日：平成25年4月8日（月）14:00～15:30

会 場：福岡市美術館 教養講座室（福岡市中央区大濠公園 1-6）

内 容：①筆記試験（90分） 美術館教育普及について（配点100点）

持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。また、携帯電話を時計として使用することはできません。

※試験会場内での携帯電話の使用は禁止します。入場前に必ず電源を切ってください（マナーモード不可）。

◎第一次試験の結果通知は4月16日（火）発送予定です。

イ 第二次選考 面接試験（第一次選考試験合格者が対象）

試験日：平成25年5月1日（水）

会 場：福岡市美術館 会議室 B（福岡市中央区大濠公園 1-6）

※ 第二次選考（面接）の試験時間等については、第一次選考の合格通知でお知らせします。

5 最終合格者の発表

第二次選考受験者全員に文書で通知します。

6 勤務所属

福岡市経済観光文化局美術館学芸課

7 問い合わせ先 福岡市経済観光文化局福岡市美術館運営課

福岡市中央区大濠公園 1-6 福岡市美術館 TEL.092-714-6051

● 試験成績の開示について

試験成績について、本人に限り、次の要領により開示の請求をすることができます。電話等による請求はできません。

(1) 開示内容

試験	対象者(※)	開示内容
第1次試験	不 合 格 者	第1次試験における試験の得点及び可否、総合順位
第2次試験	受 験 者	第1次試験における試験の得点及び可否、総合順位 第2次試験における総合点、総合順位

※ 対象者はすべての科目を受験した人に限ります。また、第2次試験受験者への開示は、すべて最終合格発表後になります。

(2) 必要書類

ア 次のいずれかの書類

- ・受験票（コピー可 ※裏面がある場合は両面をコピーしてください。）
- ・本人であることを示す書類：運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード又は外国人登録証明書（いずれもコピー可（※ 氏名、住所、生年月日が確認できるようにコピーしてください。））

イ 成績開示請求書（本ページ下段の様式を切り取るか、コピーしてください。）

(3) 請求方法

ア 口頭による請求の場合：(2)の必要書類及び返信用封筒を福岡市美術館運営課まで持参してください。

イ 郵送による請求の場合：(2)の必要書類及び返信用封筒を次の要領で郵送してください。

- ・あて先 〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1番6号 福岡市美術館運営課
- ・返信用封筒には返信に必要な切手を貼ること（普通郵便の場合：80円、簡易書留の場合：380円）
- ・送付用封筒の表に「成績開示請求」と朱書きすること

※ 郵送方法は指定ませんが、簡易書留が確実です。普通郵便による場合の事故等については、責任を負いません。

(4) 請求期間

合格者(該当者)発表の翌週月曜日から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)

(切り取り線)

福岡市美術館嘱託職員【美術館教育普及専門員】
選考試験成績開示請求書

(あて先) 福岡市美術館

私は、下記の選考の成績の開示を請求します。

記

請求年月日	平成 年 月 日
募集区分	【美術館教育普及専門員】
受験番号	
氏 名	
電話番号	

<申込み及び問い合わせ先>

福岡市美術館運営課

TEL 092-714-6051 FAX 092-714-6145

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1番6号